

# 平成28年度第3回静岡市総合教育会議 会議録

平成28年12月14日(金)

静岡市役所静岡庁舎8階市長公室

午前10時30分開会

○司会 本日は、ご多忙の中、お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から平成28年度第3回静岡市総合教育会議を開会いたします。開会にあたり、田辺市長からご挨拶をいたします。

○田辺市長 一言、私からお礼方々ご挨拶を申し上げますが、2年目の総合教育会議。今年度の正式な形での会議は最終回であります。この間、協議会等を通じて教育委員の皆様には、熱心な議論をしてくださって、今日に至ったということを伺っております。ありがとうございました。私ども、市長部局のほうでも、今日の最終回に向けて、随分、議論させていただいているところであります。せっかく、国の法改正によって創設された教育会議だから、これを実質化できるかどうか、自治体の力であり、私はこの制度を活用して、教育行政のスピードを上げていこうというふうに思っています。委員の皆様のご協力をいただきまして、今年度、2年目も随分議論が私の想定以上に詰まっているというふうに理解をしております。今日の90分間も、最終確認方々、皆さんと意見交換をさせていただいて、実質的な、来年度の予算に反映できる具体的な施策として打ち出すということが大事だろうというふうに思っていて、去年の学校給食の改善とか、教員多忙化から派生した校務支援システムの導入とか、そういうところに、繋がってきたわけでありますので、今年も3つの柱、静岡ならではの人材育成と、去年から続いている教職員の多忙解消、今年は部活動のあり方について光を当てましたが、後もうひとつは子どもの貧困対策ですね、この3つのテーマで、具体的な施策として、ここで産み出して来年度の予算に反映をして、そういった、ある意味での、学校現場の期待に応えていくというふうにもっていきたいというふうに期待をしております。この会議を通して、目指す姿の実現に向けたプロセスを共に描き、総合教育会議があったから、実現したというふうに詰めていきたいと考えております。限られた時間ではありますが、予定調和の形式的な会話ではなくて、子どもたちのために何がいいかと、子どもの目線から見て、自由闊達に、現在の教育はどのように映っているかという議論をしていただきたいと思います。以上です。

○司会 市長ありがとうございました。続きまして、静岡市教育委員会の伊藤委員長より、ご挨拶をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○伊藤委員長 静岡市教育委員会を代表して、一言ご挨拶申し上げます。10月に開催した第2回総合教育会議では、今年度の3つのテーマについて、課題解決につなげていく方策を協議させていただきました。その後、私ども教育委員は、これらの3つのテーマについて、さらに協議を進めていくとともに、3つ目のテーマ、子どもの貧困対策の関係で、市内の市民団体が運営している活動を視

察してまいりました。この活動は、マンションの一室を借りて、厳しい生活環境にある子どもたちに夕食を提供するとともに、子どもらしく楽しく過ごせる場所を提供するという活動でございます。実際の運営は、学生のボランティアの皆さんが、本当に献身的な努力をされていて、その努力によるところが大きいのですが、通ってきている子どもさんたちがみんな、本当に楽しそうにのびのびと過ごしておられたのが、とても印象的でありました。市長も今、おっしゃっておられましたが、私どもも、教育委員として、いつも子ども目線を心掛けているところでございます。しかし、この子ども目線について、改めて考えたときに、今回の視察を通して、本当に当たり前のことかもしれませんが、この子ども目線の子どもとは、全体としての子どもではなくて、実は、そういう様々な環境にある一人ひとりの子どもさん、そういう子どもなんだということを、私は改めて確認いたしました。本日は、今年度最後の総合教育会議となります。今、申し上げたような子ども目線を大事にしながら、今年度の3つのテーマそれぞれについて、できる限り具体的な形で、これからの取り組みの方向性を市長さんとともに共有していきたいと考えております。限られた時間ではございますが、価値ある議論の場となることを期待しております。私からのご挨拶は以上でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○**司会** 委員長ありがとうございました。それでは早速ですが、これより会議に移らせていただきます。ここからの進行は、当会議の座長である田辺市長にお願いします。市長、よろしくお願いいたします。

○**田辺市長** それでは、今、私どもから申し上げた通り、今年度の3つのテーマについて、これから意見交換をさせていただきます。また、その中で、今後の取り組みについて、具体的にそれぞれ確認をしながら議論を深めていきたいと思っております。まず、もう一度確認方々、最初に3つのテーマの協議事項、①静岡市ならではの人材育成について、ここまでの議論の経過と説明を、情報の共有化をするという点で、教育委員会事務局より説明をお願いいたします。

○**教育局長** 教育局です。よろしくお願いいたします。検討資料1、静岡市ならではの人材育成の資料をご覧ください。第1回では、静岡市ならではの人材育成について、現状と課題を踏まえ、今後どういうふうに進めたらいいかというご議論をいただきました。第2回では、第1回の議論の中で見えてきた、今後、検討の必要なポイントについてご議論いただきました。その第2回の議論の要約が、左側でございます。

まず、1点目ですけれども、地域との関わり方を教育課程へどのように反映していくかというご議論をいただきました。丸の2つ目にありますように、今、進めております「しずおか学」を通して、公共意識の涵養を図っていく必要があるだろうといったご意見。それから、その下の子どもたちが地域貢献をしていこうという気持ちを持てるようにすることが大切であるといったご意見。それから、その下のこれらの課題を学校教育の中に、どういうふうに位置付けていくかっていうこと

をご議論いただきました。

それから2点目は、グローバル人材を育成するため、英語力向上にどのように取り組んでいくかっていうことをご議論いただきました。一つ目の丸にありますように、海外の人たちに伝えるべき内容を確実に伝えられるように英語教育をカリキュラム化すべきだといったご意見。それから、できるだけ早い学年から学べるように位置付ける必要があるといったご意見。それから、そのためにはALTを増やして、子どもたちが接する機会を増やしていく、生の英語に接する機会を増やしていく必要があるといったご意見。それから、指導する教員の英語力を向上させる必要があるだろうと、こういったご意見をいただきました。

3点目は、学校と地域を結ぶ担い手を確保する必要があるという、こういうテーマでご議論をいただきました。丸の2つ目にありますように、資質能力のあるコーディネーターが大切であるといったご意見。それから、地域人材を持続可能な形で確保していく、継続的に確保していくことが必要だよという、そういったご意見がありました。それから、その下にありますように、そういった人材を待つのではなく、掘り起こし、意図的、計画的に育てていく必要がある。こういったご意見が2回目でありました。

これらの1回目、2回目のご意見を踏まえて、教育委員会事務局のほうで、課題解決に向けて今後取り組むべき方向性という案を今日ご提示させていただきますので、引き続きご意見、議論をいただきたいと思います。それが右側になります。目指す子ども像として、たくましくしなやかな子どもたち、特に社会性を備え、静岡市民として、地域社会や世界で活躍する子どもたちを育てるには、どんな取り組みが今後必要か、これについてまとめております。

方向性の一つと、市としましては、将来、地域社会や世界で活躍するグローバルな子どもたちを育てていこうということです。そのためには、一つとして、「しずおか学」を展開する必要があるということです。この具体的な取り組みとしましては、地域のことを学ぶ「しずおか学」、これを今、進めております小中一貫教育のカリキュラムの中にしっかり位置付けていこうということです。その丸のところにありますように、全体構想を来年度作成して、公表していきたいというふうに考えています。それぞれの地域の教育資源を活用した授業「しずおか学」を研究するために、小中一貫教育のグループごとに地域の特色ある検討を進めていったらどうかということ。それから、取り組みの2つ目として、学校と地域の連携を進める体制の整備が必要ということで、これはその下にありますように、平成29年度に設置を考えております小中一貫教育準備委員会、これを活用して、さらに将来的には、市内全小中学校で、コミュニティースクールを広めていくことを目指していったらどうかということです。

それから2点目は、英語を活用したコミュニケーション向上プロジェクトです。これは3点ございまして、取り組みの1つ目は、英語授業の充実を図る必要があるということです。これは、現在

提出されております新学習指導要領の実施に先駆けた取り組みが必要だということです。これは、例えば小学校3年、4年におけるALTによる授業を開始する必要があるのではないかとといったことです。取り組みの4つ目としましては、学校外での英語体験の場を提供する必要があるということで、これにつきましてはALTを活用したAll English、英語漬けの宿泊体験活動とか、交流の場を作ったらどうかということ。さらに取り組みの5つ目としましては、教員の英語力を向上させる必要があるということにつきましては、中核教員を中心とした英語指導力の向上や、ALTを活用して、教員向けのセミナーを開設したり、英語力を持った小学校教員の採用を進めたらどうかと、こんなようなことを考えてございます。

方向性の2つ目として、学校と地域の連携を支える人材を養成するということにつきましては、取り組みの一つにありますように、今、考えてございますのは、“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を、静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の講座に位置付けて、進めていきたいというふうに考えています。これによって、例えば学校応援団や放課後子ども教室の人材を養成できたらなっていくふうに考えてございます。全体像、そのような説明です。よろしく願いいたします。

○**田辺市長** どうもありがとうございました。力作ですね。我々は大きな方向性を2つ、指し示したわけですね。次元の違う2つの方向性なわけですけど、そのことで随分、教育委員会事務局はもちろんですけども、学校現場、あるいは市長部局のほうから、様々な具体的なアイデアを出してくださって、かなり具体的な施策まで含めた上でまとめていただきました。静岡の子どもたちはグローバルとローカルを両立するぞというビジョンの下での静岡ならではの人材育成であります。もう一つは、せっかくコミュニティーがしっかりしている静岡市ですので、学校に任せず地域との連携をしていこうという方向性が、学校の先生だけじゃなく、地域の大人から学ぶ、そういう方向性を大事にしようというようなことでの取りまとめであります。各施策について、それぞれ委員の皆さん、思い入れもあるでしょうから、思い残すことないように、ご発言をお願いしたいと思います。今から20分ぐらい、このテーマ1に入りたいと思いますので、順次ご発言をお願いします。

○**田辺市長** はい、伊澤委員長職務代理者。

○**伊澤委員** 思いをすべて述べるには時間があまりにもなく、市長がどれだけ時間が取れるか大変でございますけれども、静岡市ならではの、このテーマについて特に方向性1の「しずおか学」の展開、これについて今まで教育委員会でいろいろ検討してきました。また、昨日、第3回の小中一貫の協議会がございました。その中で、校長先生のお二人から、この「学一BOOK」の実例が出されました。今年度、この「学一BOOK」が各学校に配布されていまして、実はこれを活用した形でのいろんな話をされている。この中にですね、お茶のこととか、聖一国師もあるし、徳川家康も載せてある。またはエスパルスも載せてある。それぞれのことが、そのいわゆる静岡市の中でのことで、

すごく、いわゆる静岡としての、ならではのこと、いろいろだと。ただ、「学一BOOK」ではなくて事例が2つほど示されましたけれども、この「しずおか学」を展開していく上で、すごく重要なかなあと思いました。あと、具体的には全体構想であったりとか、いわゆる、それぞれのカリキュラムを作っていく中で、ぜひ、活用していければなど。本当に今年、A4判に大きくなったものですから、すごく活用しやすくなっているのではないかなと思います。この「しずおか学」そのものは、各学校、各学区の中の地域の特色を、それぞれ地域学のような形で捉え、その積み重ねが、「しずおか学」だと思っていますので、そういった中での今後の取り組みをしていければいいんじゃないかなというふうに私は思っています。

あともう一つ、方向性1の中では、英語の活用という形の中で、やはりALTの拡充を本当に進めていかなければならない。もちろんALTの拡充が子どもたちだけではなくて、先生方のスキルアップにつながっていくのではないかなと思いますので、そのところをぜひ、今後、考えて、具体的にいければ、もう少し、スピードアップできる形になっていくのではないかなと思います。

それと方向性の2の取り組み1“ひとつなぎ”ってこの部分につきましては、この人のつながるってことは、もう、この後のテーマそれぞれに全部関わってきます。本当にこのところ、もちろん教育委員会だけではなくて、市長部局と連携した中で、この養成講座を進めていければ、本当に人のつながりは、いろんなことに対しての問題対処に、特に静岡市全体の中での問題解決につながっていくんじゃないかなと思いますので、このコーディネーターの養成講座、ぜひ、実施できるといいなあと思っています。以上です。

○田辺市長 はい。たいへん総括的にご返答いただきました。どうもありがとうございます。

○杉山委員 今の話なんです、将来のですね、小中一貫を見据えた中で、やはりこの「学一BOOK」は、小学校から中学校まですべてを網羅した副読本なんです。これを活用していただくというのはありがたいんですが、それにもましてですね、今後小学校と中学校、まあ1小1中であればいいんですが、2小1中であっても、その地域の行事や文化って、たくさんあると思うんです。ましてや今問題になってる地域防災も含め、やはりそういうものを一緒にやっていく、だから中学校は部活だとか単発的に割らずに小中の壁を取って、そこに一つのサークルとか、部活というような形で、小学校の高学年と一緒に何か学ぶとか、そういうことが、できればいいかなあと思っております。今、ふるさと観光大使もいろいろと勉強してますけども、そういう人たちが勉強したら、やはりそれを学校に行き子どもたちに教えるようなシステムを作ってもいいんじゃないかなって思っております、それが、もっと商工会議所の中にいろんな歴史文化に詳しい方もいらっしゃるんで、そういう人たちを人材活用するような方法、まあ人材バンクも含めてですね、もっと進めていければいいかなあと。

○田辺市長 方向性2、方向性の2の中でということですね。

○杉山委員 はい。そうです。

○田辺市長 地域の人材だけじゃなくて、どちらかと言うと、経済人を想定されている。

○杉山委員 はい。そうです。それともう1点ですが、やはり学区ごとに地域があるわけですけど、その中で地域と学校が、より信頼関係が生まれないと、小中一貫ってなかなか進めないというふうに思っております。そういう中で、やはり校長先生はじめ、先生方が積極的に地域に関わるということになると、1年、2年ではやはりできないことも多いと思います。そういう面で先生方の任期についても少々延ばしてやっていく必要があるかなあと思っております。以上です。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。橋本委員お願いします。

○橋本委員 私は、先ほど伊澤委員がおっしゃったALTの拡充っていうことに、ほんとに大きく期待をしております。もちろん生の英語とか、正しい発音を教えてください方ではあるんですが、それより先に、異文化配達人と言いますか、子どもたちがやっぱりALTさんが来てくれる日はわくわくしているんです。誰がお迎えに行くかを争って、僕がお迎えに行くんだっていうような形になって。中学校で英語を教えてくれる英語の先生が来てくれる授業もとてもいいんですけども、やっぱり、ALTさんの異文化のにおいというのがとても大事だと思うんです。そこで子どもたちは、とても流暢な英語ではないけれども、単語だとか、和風英語みたいなものを一生懸命つないでしゃべろうとして、何とかなつたとか、何とか通じたっていう体験が、実は、ほかの外国の方にも話しかけてみようかなっていうコミュニケーションの自信になっていくのかなと思います。そういう意味で、やっぱりALTさんの人数がとてもたくさんいることや、学校に来てくださる回数が増えていくことっていうのがすごく大事なことだと思ってます。もう一つは、方向性2の、“ひとつなぎ”というネーミングがとても素敵で、なんとか地域連携コーディネーターみたいなことではなくて、人をつなぐっていう、このネーミングって秀逸だなと思ってます。ですので学校の中でも、その学校応援団の中で、人つなぎというのが大きな私の役目なんだと思っていただくような、この言葉広めていきたいなというふうな印象を持ちました。以上です。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。はい、佐野委員、お願いします。

○佐野委員 よろしく申し上げます。先ほど「学一BOOK」の話が出ましたけど、この中には、スポーツの件、サッカーのことであるとか、徳川家康のことであるとか、お茶のまちだとか、やはり静岡市全体のものが含まれていて、それぞれの地域で行なわれる祭りですとか、そういったものの静岡らしさの学びがあると、そこで先日、江尻小にうかがった時、シチズンシップをすごく考えさせられたんです。それは、子どもたちにできること、子どもたちが主体となって、あなたたちがやるんだよ、何をやるの、この地域で、っていうことをすごく問いかけた授業をされていました。これはあの、「しずおか学」を学ぶ中での一番の基調になってくるといいなと。これがシチズンシップの学びになるし、それが地域の祭りであるとか、商店街のまちおこしであるとか、そういったこと

に、子どもたちが自分たちにできることは何かを見つけだして活躍していくことが、この「しずおか学」の基調になるといいなと私は感じました。

ALTに関しまして、やはり、受験英語であるとか、英語を勉強すること以上に、外国の方と、話をちゃんとできる度胸とか、そういったことがやはり一番これからの時代において必要なのかと。英単語は知っていれば伝わる部分もありますし、文法の以前にそういった外国の方とコミュニケーションして、お互いに理解し合うような力をつけていくことが必要かと思います。

あと、総合的になりますけれども、人材育成のプログラムはいろいろ考案されていく中で、それを支えていく人々とか、それを育成する人を発掘して育成していく。その人たちにリーダーになっていただくという、まさに自治モデルの都市としての静岡市をこれから作っていくにあたって、非常に今回のこの総合教育会議のテーマの中では、人をいかに発掘し育てていくかということが大きな問題になっていくのかなと思っております。以上でございます。

○**田辺市長** はい、どうもありがとうございます。各委員が取り上げてくださっている「学一BOOK」、私も先日、湯気が出るようなものを見せていただきまして、たいへん良くできてるなあと感じました。この総合教育会議と期を一にするような形で、昨年、どちらかと言うと教育委員会のほうから作り始めて、今年度は現場の先生方のご協力をいただいて作ったということであり、この今回の方向性の「しずおか学」の展開ということを具体的に現場に落とし込む、たいへん強力なツールになっていくということだと思んですが、これ、現場でどれだけ使われるかと、ここが問題だと思うんです。しかも小学校中学校に渡るとのことなのでね。ここに最初にあるように、小学校5年生の時の写真をちゃんと貼ってもらう。それは小学校5年の時の担任の先生がそういう意識で、ちゃんとクラス全員に、これを最後終わる時に貼ってあげて、渡して、そして中学校にこれを持って、というようなことを34年度まではしてかなければいけないわけですね。学校現場の先生方の意識というものも必要だと思いますけれども、実はこの使い方について、65ページ、発行者、教育長になっていきますので、この活用法なんかもお話をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**高木教育長** ありがとうございます。いくつかの委員からもご指摘をいただきましたし、市長からもいただきました。まず「しずおか学」の話ですけれども、実は昨日、伊澤委員からも話がありましたけれども、教育課程の協議会がありまして、学校現場の校長先生方からもいくつか意見が出ました。

実は、私たちはこの、しずおか「学一BOOK」の啓発に取り組んでいますけれども、まあこの幼児期というのでしょうかね、その時に、すくすくファイルという形で、福祉の関係で使われているファイルがあると。それは継続して、さらに小学校中学校の段階においたら、今度は「学一BOOK」にそれが変わっていくというような、そんな形で、子どもたちの成長が幼少期から、学齢期、

さらには思春期と言うのでしょうか、そんなふうにしていつでも傍らにおけるような本になってくといいいなという思いを持っています。そのような形で活用していきたい。ぜひこれを学校現場で、日頃の中でやっていくと、そのことがシチズンシップ教育にも必ずつながるといふふうに思っています。もう一つ、私たちの中でも話す内容は、静岡にいろんなものがあるということ、静岡の歴史を知るという、全体像を知るだけではなくて、そういう中から自分はどう関わることができるか、というような、まあ自分と対象物を絡めていけるような、そんないつも問いかけをしながら、この「学一BOOK」を使っていきたいというようにして、ただ知るだけの本から、それをいかに自分のものにしていくのかという問いかけ形式の学びに展開していったらと、そんな思いを持っているところが大きいことです。これが大きく一点目です。

二つ目ですけれども、英語学習の話がありました。私たちもこれは大きく期待をしているところです。ぜひ、市長部局の財政、企画も含め、ALT の拡充にご協力をいただきたいと思っています。委員からもお話がありましたけれども、英語の中で、二つタイプがあると思うんです。一つは、楽しむ英語って言うのでしょうか。異文化に触れ、橋本委員からも話がありましたけども、いろんな形を、自分と違う世界を知ることの喜びって言うのでしょうか、これが一つ。もう一つはやはり使える英語。楽しむ英語と使える英語と。やっぱりこの二つがあると思います。これには ALT のみなさんのお力がどうしても必要です。ただ単に今までは授業だけで関わっていただきましたけども、そうでない、幅広い世界での関わりがきっと生まれるんじゃないかなと思っています。来年度からは、小学校3年生4年生も対象にという話でしたけども、できたら1年生、2年生も含めて、まあ、ALT のみなさんと活動できる、一緒に動きができるような、そんな学校が作れたらいいなと強く思っています。大きく二つ、お話をさせていただきました。

○**田辺市長** ありがとうございます。それぞれ力点の置き方は違いますが、さまざまな有益なご発言をいただきました。

○**伊藤委員長** 各委員の皆様からはかなり全体的なお話をそれぞれまんべんなくいただいたので、一点、「しずおか学」の関係で、地域連携、コミュニティースクールのことを少し市長にお話したいと思えます。

先日、清水江尻小学校で、コミュニティースクールに関する研究発表会がございまして、行ってまいりました。その各クラス、学年で各クラスが授業をやっていた中で、4年生の授業が福祉について考えるという授業でございまして、4年生の子どもたちが、地域のS型デイサービスに参加していたようでした。その中で、お年寄りと触れ合う中で、何かプレゼントをするということで、そのプレゼントに、自分たちが伝えたいものは何かというテーマで話し合いをしておりまして。10も20も、いろいろな項目が上がりました。その中で一つ、「福祉的な心」と意見が出ました。そうしたところ、先生が、福祉的な心って、もう少し具体的に言われないとわからないんだけどって問



いかけをされました。そうしたら、ある男の子が手を上げて、本当に自分の言葉で言ったんです。それが、「福祉的な心っていうのは、障害を持った人も高齢者の人も、みんな自分たちと同じってことだよな」って。そういう意見を4年生、10歳の男の子が言ったんです。私はそれを聞いて本当に驚くとともに感激しました。

まさに、地域に出て実際触れ合うことを通じたからこそ、そういう言葉が出たんだと思うんです。先生も、子どもたちのそういう、主体的な関わりを求めるような、あなたたちには何ができるの、それは表現できるの、あなたたちはどうなのっていう、意識的に問いかけてされる授業をしていました。コミュニティースクールをやることによって、先生も変わる、子どもも変わる、地域も変わるっていうような、「しずおか学」の理想とするものがあるんだというのを痛感して戻ってまいりました。今日ここに、市内全小中学校でのコミュニティースクールを拡げていくことを目指すという事務局のご意見がありますが、私もできる限りそういう方向でいったらいいなというふうに感じております。以上です。

○**田辺市長** どうもありがとうございました。私も教育委員長と同感であります。この項目をまとめるにあたり、私からも、市長部局として、意見をさせていただきたいんですが、静岡市ならではの人材育成と言った時、そこに先生自身も含まれていることを強く申し上げておきたいなと思っております。つまり教員が育ってなければ、子どもが育つわけがないと。それは冒頭、私、挨拶の中で、子どもの目線からこの教育会議が議論されるべきだという話をしましたが、子どもにとっていい先生との出会いというのはものすごく成長につながるということであります。教師塾を私が塾長をやっているのもその観点からであります。

そういう中で、例えば、この方向性を出した時、先ほど申し上げたように、高木教育長を中心に、心血を注いで作ったこのしずおか「学一BOOK」。これを学校現場、どれだけ先生たちが子どもたちに有用に使ってもらえるか。あるいは中学校の教員のみならず、小学校の教員も、英語力の向上、オリパラがこれからあるわけで、他人事ではない、自分も英語力ということの向上で少し意識を変えてかなきゃいけない。グローバルの方向とローカルの方向と、両方ともやるぞというような立派な先生がたくさんいれば一番いいわけですけどね。だけど、いや、俺は国内派だ、俺は国際派だ、どっちかでもいいんですよ。今日おそらく学校現場にいらっしゃるオブザーバーの先生方もいらっしゃるかもしれません。とにかく、意識改革の上でグローバルな子どもたちを育てるために、まず自分がグローバルでなければいけないという意識を持っていただきたい。最初から無理だと、多忙多忙なんて言われちゃうとあれですから、そうじゃなくて意識の上で、ぜひ、「学一BOOK」も活用して、静岡のことはちゃんと語れるような教員になるとか、国際性を意識して、そういう子どもたちへ意識啓発を図る語学力、あるいは世界情勢についての知識を私は持っているというような感覚。ぜひ教員自身がグローバルな教師になるということ。その集大成が、学校長だと思っています。先

ほど杉山委員からご発言をいただきましたので、それを受け取るような形で私からも、学校長、資質のある学校長に適材適所で学校経営を任せるべき時代になっているのではないかと考えています。日本の総理大臣はコロコロ変わると、国際社会から揶揄されますよね。それがいいことなのかどうなのか、一つのことやるといふことについて、やっぱりそれなりの時間がかかる。私も市長5年目ではありますが、想定以上に5年間短かったです。そういうことから踏まえると、やはり学校長になったら、先ほど委員長からご指摘いただいた、コミュニティースクールという理念の中で、地域とうまくやっていき、自分がこういう学校にしたい、その中で自分が校長の間、一つでも具体的なレガシーを残しておくというには、やはり3年はかかるんじゃないかなと。3年。これ私の肌感覚です。小学校においても中学校においても、それは地域からの期待でもあります。地域の方々と話す機会も多いですけども、コロコロ学校長が変わるようではいけないと、なかなか地域との関係っていうのができてない。学校長の方針の下に、じゃあ何に力点を置いてこの3年間、言わば学校長のマニフェストですよ。そういったものをきちっとやって、うちはグローバルにやる、歴史とか科学とか、あるいは、英語力、どれでもいいんですけどもね。まあそういうことで3年間じっくり一つの学校でリーダーシップを発揮してほしい。そういうことをするという事は、今まで持ちつ持たれつで、120何校ありますからね、そういうふうにして3年じっくりやってもらうという、なれない校長が出てくるってことです。そこのところはやっぱり覚悟していかなきゃいけないということを私は強く申し上げておきたいということでもあります。なれ合いで学校長を選ぶのは絶対いけない。やはり教員の集大成の中で、この地域をこの学校長に任せられるなという適材適所の学校長を選んでいくというようなことを、私は市長部局として強く申し上げておきたいと思います。そういうことを静岡市ならではの人材育成としてまとめさせていただき、次の課題に入りたいと思いますが、何か言い足りなかったことはございますか。

○杉山委員 先ほどこの「学一BOOK」の話が出たんですが、一つ、私の経験をお話をさせていただいていいですか。先般、福岡の方が静岡にお越しになったんです。私も聖一国師ってどういう方か、そんなによくわからなかった。しかし、福岡の方とどういう接点があるものかって、聖一国師を探したら、福岡の町で疫病が起こったときに水を撒いてその疫病を治したというコメントが残っていた。そのところからやはり福岡の方とすごくコミュニケーションが弾んだんですね。ですから、この聖一国師だけではなくて、やはりそのまちの文化とうちの文化、静岡の文化、これが少しでもわかってるということが、コミュニケーションの始まりだと思うので、もっとたくさんの静岡から出ている文化人や、いろんな歴史というのは、これにどんどん足していただければありがたいと思っています。

○田辺市長 これについては、高木教育長。

○高木教育長 聖一国師の話がいま出ましたけれども、本当に静岡の地にいろんな関わりの中で、生

誕はもちろんですが、静岡の地、それから静岡を繁栄してくれた方、多々いるわけです。徳川家康公しかりですけど。このようにして、市としても、いろんなイベントや、その何周年というようなことを企画する中で、学校も改めて、その偉人さ、その功績を知ることがありますので、ただ、人物像だけではなくて、市全体でそういうことを取り上げる中で、学校教育に取り上げていくというんでしょうか。そういう、全体的な関わりこそ大切だなあと思っています。杉山委員の言うこと、よくわかりますので、良い方向で取り組んでいきたいと思っております。

○**田辺市長** ありがとうございます。それでは、まだまだご発言あるかと思いますが、2の協議事項に移らせていただきたいと思います。2つ目は、教員の多忙化解消についてです。教育委員会事務局より約5分ご説明をお願いします。

○**教育局長** それでは検討資料の2をご覧ください。2つ目のテーマは、子どもたちに向き合う時間を確保するための教員の多忙解消というテーマです。第2回でのご意見としましては、まず部活動のあり方について、市の教育委員会の考え方を整理する必要があるということでありました。一つ目は、静岡市の部活動の目的をどうするか。そこの丸の一つ目にありますように、保護者の価値観や期待というのは、様々であるという現状があります。それを踏まえて、一つとんだ3つ目の丸ですけれども、何を大事に、部活動を通してどんな子どもを育てるのかということ、教育委員会が明確にする必要があるだろうというご意見をいただきました。2つ目は部活動のあり方をどうするかということです。各種団体、競技団体との関係や、現在、国、文部科学省のほうでも、国全体で動きがあるというので、それに先んじた市の考え方、あり方を示す必要があるのではないかとということ。それから、3つ目は、教員の負担解消に向けた外部指導員の役割や資質向上をどうしていくかということです。丸の2つ目にありますように外部指導員の質と量をどう確保するか、その下の優秀な人材の確保のためには、処遇面も含めてどんな施策が必要かということ。それから、下のほうにありますように報酬やライセンス制といったことも考えたらどうかということ。それから、部活動以外の取り組みとしましては、校務支援システムを早急にスタートさせていきたいというご意見をいただきました。

これを踏まえまして、2の右側にありますように、教育委員会が考える今後取り組むべき方向性の案でございます。方向性の一つ目は、子ども、教員の心身の負担軽減と実り豊かな活動の両立ということで、今回、取り組みの一つとして、仮称でありますけれども、部活動ガイドラインの素案を今年度中に策定するというので、その骨格を今回お示しいたします。本市が部活動に求めるものとして、まず、人間形成というテーマを掲げました。これは、部活動で自ら選ぶ活動に学年を超えた仲間や顧問とともに取り組んで得られた達成感を糧にして、たくましく、しなやかな子どもたちに育っていく場と定義をさせていただきます。

部活動で育てたい資質や能力は、そこに4点掲げました。学年を超えた仲間とのつながる力の育

成、2 つ目はスポーツや文化、科学、こういったことに親しませるということ。3 点目は、意欲の向上、責任感、連帯感の涵養。4 つ目は、技術、技能、表現の向上。こういったことを掲げました。それから、生徒に実感させたい観点としまして 3 点ございます。共同して活動することで得られる喜び、絆の共有。2 つ目は一生懸命に取り組んだり、努力したりする経験。3 点目は達成感です。

これらのことを達成するために、今後ガイドラインの中で、どんな規定が必要かということで、ここにいくつか掲げました。活動日、活動時間、それから教員顧問の役割、逆に外部指導員の役割、中体連との関係、競技団体や各種クラブとの関係をどういうふうにするか。こういったことをガイドラインの中に盛り込む必要があるだろうということです。

それから、取り組みの 2 つ目はこれらのガイドラインの実現に向けて、まず、部活動のあり方の研究に取り組む必要があるんじゃないかということです。そこにありますように、検討組織として、仮称ではありますけども、静岡型部活動推進協議会。これは学校や競技団体、中体連ほか、市長部局ではスポーツ振興課などにも入ってもらって、そういった検討組織を立ち上げたらどうかということ。2 つ目は知識や技能を有する外部指導者ライセンス制。単独指導や引率が可能にできる仕組みについて、民間活力を活用した研究に取り組む必要があるだろうといったことです。

方向性の 2 つ目としては、事務処理とか、成績処理の教員の負担の軽減につきましては、校務支援システムの導入。今、28 年度からも進めておりますけれど、30 年度の稼働開始を目指して進めていこうという整理をさせていただきました。説明は以上でございます。

○田辺市長 ありがとうございます。それでは、このことについても様々な議論を積み重ねてまいりましたが、意見交換をさせていただきたいと思っておりますが、順次、ご発言をお願いします。

○杉山委員 多忙解消には、やはり外部から応援をお願いしなければいけない。私は、行政の組織の中だけではなくて、外部の力を借りるということは、子どもを育てるために非常に大事になってくるんだろうと思っております。その中で、例えば、静岡市の消防本部に楽団があったりします。県警も、警察官って剣道か柔道やっています。そういう公務員の皆さんにもお手伝いいただきながら、少しでも子どもを育てていただくということも大事だと思います。もちろん、静岡市の中にもクラブチームがあって、そういうクラブチームの応援を時々いただいたりしてありますが、そういうようなシステムができたらいいかなあと思います。それにはやはり、来ていただくための、事故があった場合の保険等々についても、十分配慮してやっていく必要があるのではないかなあと思っております。もう一点、校務支援システムですが、十分に検討なされているとは思いますが、企業ってほしい、パソコンにいろいろと資料入れるんです。たくさん入れ過ぎて管理費が増えてしまうということもあって、その、たくさん入れるがために、どの資料が本当に役立つのかよくわからないということが出てきてしまう。そこのところを稼働までに検討していただきたいと思っております。

○田辺市長 どうもありがとうございました。杉山委員が問題提起された項目でも結構ですし、また、

別の観点でも結構です。続いての発言をお願いします。

○橋本委員 はい。今、おっしゃられた外部指導員の話をしていただきますが、昨日の静岡新聞に、部活動指導で国家資格というなお話が載っておりました。でもよくよく読んでみると、なんか競技力向上に主眼がいったるような論調でしたので、やはり、私たちが外部指導員をお願いする時に、やはり人間形成だよっていうことをメインに置いたこのガイドラインが大きな拠り所として、ここが発揮しなければ、また履き違えていってしまう話になってしまう、困るなって思うところです。ですので、ぜひ、外部指導者さんにもたいへん実効性のあるガイドラインを作っていくことがとても大事だと思っています。このガイドラインもこれからブラッシュアップしていいものになっていくんでしょうが、「学一BOOK」と同じく、最初は周知したけど、まあまあこれはこれみたいな形で、だんだんなし崩しになってしまっただけでは意味がないと思います。実際問題、今、部活動の申し合わせ事項っていうのももちろんあって、それも皆さん順守はするんですが、いろんなところで例外、例外っていうことで、なんとなくっていう部分で、このガイドラインの必要性も出てきているところがあるかと思っていますので、その辺をやはり保護者さんも含めた市全体の理解に広げていくような手立てと、それからもう一つは、やはり先ほどから話し合っている校長のリーダーシップっていう部分があるのかなって思います。どうしても素人さんの経験のない部活をどうしてもお願いしなきゃならないというのは、ちょっと弱みと言いますか、そういう部分もあって、多少のことはねってというような思いもついでくる校長もありますけれど、やっぱりこのガイドラインに則って、人間形成、うちの部活はこうなんだよってところを強く内外に旗を振れる校長でなければならないだろうなあと思っています。

先ほどの在年数のところにいきますと、やはり、私も2年、3年、4年と3校、校長をやらせていただいたんですが、やっぱり2年では、「さあ来年、自分の経営やるぞ」って言った時に出てっちゃうんですね。やっと地域がわかって、「来年の構想立てたぞ、さあ」っていう時に出てっちゃうたら、非常に地域ともつながりが切ない部分もありますし、このように部活動を外部の方にお手伝いをいただくということになれば、人間関係をずっと深めていったりという部分で、3年、4年きっちり務めていけたらなって。それは教頭も含めて。そんな気がいたします。

○田辺市長 はい。さすが、リーダーシップを持って学校経営をされていた、橋本委員のご意見は、説得力がございます。

○佐野委員 今回の橋本委員の意見に関連するんですけども、やはり、私もPTA やってる関係で、保護者の方の意見、すごく聞くんですけど、すごく温度差があって、高みを求めるすごく高い技術を身につけてあげたい、プロにならせたいという保護者もいらっしゃいますし、それから、ただ、いろんな一つのことで、勉強以外のことで、みんなで一生懸命取り組むことが大事なんだと、そういったことを学ぶことが部活動の一番大事なことだっておっしゃる保護者もいる。そういったいろ

んな価値観の中で、このガイドラインを作成して、順次更新していくと、おそらく、非常に流動的になりがちなので、ぜひ、これ期限を決めてですね、ある程度完成形は作っていく気持ちでやっていく必要があるかと。それでないと先ほど橋本委員のおっしゃったように特例とか、そういったものにどんどん流されていくような気がするので、ある程度の拘束力も持った形を作らないと以前のガイドラインと同じようになってしまう可能性があるという注意はしなければいけないと思います。あとは、どうしても中体連ですとか、競技団体ですとか、いろんなところが兼ね合いがあって、非常に難航が予想される部分もあるので、静岡市でできることから考えていく必要があるかなと思います。それは、部活動に休みの日を設定することであるとか、一年の中でも大会前は忙しくて、大会がない時には、もう少し休みを多くとれるようにするとか、そういったいろんな柔軟な対応をしていく必要があるかなと感じております。

○**田辺市長** どうもありがとうございます。期限という観点は、すごく大事だろうと思います。やっぱり経済人と言いますか、経営者の視点、その辺が常にそういうことを意識して経営に当たっているということだと思わんですけれども。教育局長ね、先ほどの説明、少し補足をしていただけたんですけれども。今までの議論の中で、方向性1の取り組みの①と②が合わせ技でね、ガイドラインを今年度中に作ると、やっぱりその後外部指導員、取り組み2のことですよ、研究に取り組むということの工程表。推進協議会の設置をいつまでにして、それをどこまでにどのレベルまで持っていくというような議論がどのくらいあったのか、その辺りのところを補足してください。期限を意識して、どこまでに何をやるのか。

○**高井理事** お答えをさせていただきます。現状では、今、関係各局、いろんな関係者がおりますので、その関係者の方々にお話を始めたところで、ガイドラインについては、今年度中に素案を作りまして、来年度はそれに基づいて研究していきますので、協議会を来年度中の早い段階、夏までには立ち上げて、そこで議論をしながら、その研究という形でどこかの学校でいろんな形で、部活動の支援のあり方を見ていくということを来年度中でやって、さらに、ブラッシュアップしたものを来年度中にもう一度作っていくというような形で想定をしているところでございます。

○**田辺市長** 成果目標は何かありますか。

○**高井理事** 外部指導員をどれだけ配置していくかを含めて、今後の、若干、検討が必要かと思っておりますが、外部指導員が審判や単独引率を含めて活動していけるような形、プロトタイプを作っていくというような方向を考えてます。このガイドラインについては、今年度中に目途はつけておくというようなことではあります。

○**田辺市長** はい、ありがとうございます。この辺りは、私も議論の過程を知ってますが、ちょっとまだこれから詰めていかなければならないということなんですけれども、佐野委員、いかがでしょう。

○**佐野委員** はい。内容的に非常にいろんな意見が分かれるものだと思うので、なおのこと、2年後

なら2年後に完成する目標っていうのをやはり決めていく必要がある問題かなと、そういった種類の問題だと思います。それで拘束力のある程度持たないとガイドラインって意味合いがなくなる問題なので、もともとは教員の多忙解消の問題から始まったんですけど、部活動そのものの意義を見直すって、本質的な問題でもございますので、そういったスケジューリングは非常に大事なものと。そういった意味では2年ぐらい。今年度素案を作って、来年度それをブラッシュアップして完成させるかぐらいの形で進める必要があろうかと。

○田辺市長 29、30 ぐらいですね。教育長どうでしょう。

○高木教育長 今お話しいただいた通りですけども。ガイドラインというのが、まあ今までも無くはないです。申し合わせ事項という形で。橋本委員が言ってくれたとおりでですけども。それが、どういうものなのか、どういう内容なんですかっていうところが、一般にはなかなかわからない。なので、結果的に各学校の裁量によって運営されているというのが、実態だと思っています。今、お話があったとおり、これは教育委員会の大きな問題ですけども、しっかりとした形で誰しものが納得できる目的から、内容から、運用方法からと、これが大事だと思っています。なので、これを来年度、まあ今年度中に素案ができてという話を、今、事務局しましたけども、そのことで、更に精度を上げていくということです。それには拘束力というのでしょうか。守らなければならない責務が生まれてくるというように思っていますので、広く皆さんに知っていただくということこそが大事だというふうに強く思っています。これが一点です。

それから、もう一つは、外部指導員の話ですね、外部指導員という形で、今も100数名お願いをしているわけですけども、なかなか人材が集まらないというような状況です。各学校で、うちの学校で、まだまだ経験不足の先生なので、こういう指導で、こういう指導員が欲しいと言っているけどもマッチングをしないということがあるので、杉山委員が最初に言ってくれましたけども、いろんな組織をお借りする中で、まあ接点を設ける中でお名前をいただいて折衝していくということが必要だと思っています。

今日は総合教育会議なので、ぜひ一つお願いしたいのは企業との連携です。企業との連携。これをぜひ、経済局や企画ともお願いしたいんだけど、いろんな企業があって、いろんな人材がいらっしゃる。いろんな運動や文化の面のエキスパートがいるでしょうから、ぜひ、そのリストアップをいただきたいし、できるならば、4時ごろから「おい、ちょっと学校へ行ってあげろや」という経営陣の裁量があれば、ありがたいなあとということで、きっとね、企業とタイアップした、地域とタイアップした学校ということで、地域の方も学校に愛着を持ってくれるだろうし、子どもたちもその地域を、また、企業にまた愛着を持つような、両方、ウインウインじゃないかなあと思うんですよ。まあ、そういうような新たな人材確保のシステム、それには今、話があった一人一人が単にグレードアップをして、一人であってもその指導員が、子どもたちを引率して、活動できるという

システム作りをここ数年の中で確立できると本当にうれしいなあと思っています。以上です。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。伊澤委員。

○伊澤委員 以前、一回申し上げたかどうかわからないんですけども、先生方とお話している中で、そのいわゆる多忙解消の中で、やっぱり一番部活動が大変であると。そういうお話を議論をしていた時に、その多忙解消の話をしていく中で、子どもの顔が見えてこなくなっちゃうですね。先生方の中に。何かって言うと、教育としての部活という考え方がないので、あくまでも、ここに置いてある部活なので、僕はだから基本として、やっぱり目的として、ここに書いてあるようにいわゆる何を大事にして部活動を通して、子ども育てるかということで、教育としての部活ということを考えていければ、一番いいと思うんですが、それをすると今言ったガイドラインをやっていく時にだんだん、だんだん、いろんなことが、なし崩しになってしまっていてなかなかできないと。さっき佐野委員が言ったように、ある意味静岡市としてのスタンスをしっかりと作った形で、この推進協議会を進めないとなし崩しになってしまうような気がしますので、もう一度、これは市としてのしっかりとしたスタンスを作ることが大事じゃないかなあと。それじゃないと、この推進協議会が何か形骸化してしまうと。

今、スケジュール感をもってということも本当に大変だし、今もう一つ、教育長から出た、企業に協力を求めることについても、このガイドラインがしっかりしていないと、企業としては諸手を上げてどうぞというわけにはいかない部分も出てきてしまう。その辺がしっかりしていれば、私はそれをしっかり企業に説明すれば、賛同してくれる企業、協力してくれる企業も増えて来るんじゃないかなというふうに思いますので、このガイドラインの設定を、いわゆる市としての考え方をしっかり持った上で、この協議会を進めて、早急に作ってほしいなと思います。以上です。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。この協議事項についても、様々な方向性は了解したけども、なかなか担保については、もう少し熟度を高めていかなきゃいけないという発言をいただいたと承りました。

○伊澤委員 もう一ついいですか。

○田辺市長 どうぞ。

○伊澤委員 そのことを先生方に十分認識してほしい。その上で部活の顧問をやっていただきたい。ただ単に教育委員会だけでは駄目なんで、先生方に十分認識した上で顧問をやっていただきたい。以上になります。

○田辺市長 なるほど。はい。そうしたら最後に、取りまとめの、伊藤委員長、一言よろしくお願ひします。

○伊藤委員長 取りまとめになるかはわかりませんが、実はこの多忙解消という観点で部活動の話が出たときに、そんなに大きな問題かなっていう意識が最初はございました。ところが、いろいろな



方々からお話を伺うにつけて、どんどんこの問題は、実はものすごく複雑に絡み合っただけで、外部にもいろいろな団体がいらっしやいます。保護者も先ほどから佐野委員がおっしやっているように、非常に部活に命をかけてらっしゃる保護者もいるし、いや、部活は仲間づくりでいいじゃないと思っらっしゃる保護者もいるので、たぶん、そこは意見が対立してしまっ、なかなかまとまらないかもしれないかなっというふうに感じています。

その中で、果敢にもガイドラインを作っっていくというのは、かなり厄介な作業になっっているなっというのが、私の率直な意見と言っか感想でございます。ただ、これを誰かが手を付けないと、この問題がずっとなずるずるずる先延ばしで何も解決されません。ですから勇気を持っ、この問題を今年度取り上げて、ここまっガイドラインをまとめようとしたことについては、やはり事務局のほんまに努力だと思っますし、ここまっいったからにはやはりまとめ上げないといけな。どんなに困難があってもやはりガイドラインを作っっていくことが必要だと思っます。

そのためには、やはり保護者の中まっも頑張ろう、部活命っという保護者の方の、ものすごく声が大きいです。それに対して仲間でいいじゃないっという保護者はどちらかと言っるとサイレンスマジヨリティーみたいなの、あまり声にならないです。ですから何か協議会を開いたときでも、どうしてもその大きな声に引っ張られないかなっという不安もございます。ですから、本市が部活動に求めるものがこの勝利至上主義だけじゃなくて、むしろそれよりは人間形成なんだよ言っところをしっかりと押さえて、その上で活動日も活動時間もいろいろなルールを決めていかなっといけなんだらうな言っというふうに考えておっります。今年度よりは来年度以降の作業が本まっ大変だと思っますが、これは教育委員会一体となっって頑張っていかなければいけな言っというふうに、今考えておっります。以上です。

○**田辺市長** はい。どうもありがとうございます。ガイドライン、そしてその運用について、教育委員会、そして市長部局から、それぞれ事務方に決意表明を。教育局長。

○**教育局長** ご意見たくさんいただきましたので、それに沿っってしっかりとガイドライン作れるように進めたいと思っます。ありがとうございます。

○**田辺市長** はい、ありがとうございます。教育長からも問題提起していただいたように、市長部局にも、これ、ガイドライン等々、アシストをしていく必要があろうかと思っます。企画局は誰が答えまっしょうか。局長、お願いします。

○**企画局長** 関わりはまた考えなきゃなっらないと思っますけども、企業との連携っというのは、企業側にもワークライフバランスみたいなの、いかに地域と貢献するかとか、家庭をどうやっって大切にしていくんだみたいなの、経済界の方々にも芽生えつつございますので、そういう地域だとか学校だとか、そういうものとの関わりっというのは価値が高いんだ言っようなですね、植え付けみたいなの、まっだまっこれからできるんではないかなっと思っます。現に、例えば科学だっ

たら日立理科クラブみたいな方々がおいでですし、ちょっとスポーツだと僕はよくわかりませんが、勝ち負けにこだわる人はスポーツクラブに行きゃあいいっていう整理の仕方もあるかと思えますけれども。そういう意味でワークライフバランスですとか CSR だとか、その企業活動との繋ぎみたいな部分でのお手伝いみたいなことは、何らかの形でできると思いますし、我々の問題意識にも適ってる部分もあるのかなと思って聞いておりました。以上です。

○田辺市長 ありがとうございます。

○高木教育長 総合教育会議ならではですね。

○田辺市長 それではガイドラインを、今年度中にまとめていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。次の項目に移ります。最後は子どもの貧困対策であります、これも冒頭、事務局に説明をお願いします。

○事務局 それでは検討資料の 3 をご覧ください。三つ目のテーマは子どもの貧困対策です。第 2 回目の議論の振り返りになります。学校がプラットフォームとして隠れた貧困の掘り起こしをするには、どんな取り組みが必要かということについてご議論いただきました。1 点目は今後スクールソーシャルワーカーをどう活用していったらいいのかということで、一つ目が拡充。それから教員に対してスクールソーシャルワーカーの方が研修を行なうことで、だいぶ変わっていくんじゃないかといったご意見もありました。それから 2 点目は、学校教員が困っている家庭に気づく力をどう養っていくかということでした。丸の三つ目にありますように、家庭によっては貧困であることを隠してしまうケースもあるということ。その次にありますように、スクールソーシャルワーカーなどのいろんな立場の方の力を借りて、教員の方が気づく力を養う必要があるだろうといったご意見がいただきました。3 点目は福祉や地域とどう連携していくかということです。市長部局のケースワーカーや児童クラブのスタッフ、こういったところから情報を集めることができれば、支援に繋げていくことも可能だろうといったご意見。それから、市長部局と教育委員会が協議をする場を設けて、情報が集まるシステムを作ってほしいといったご意見もいただきました。それから 4 点目は、奨学金のことです。貧困の連鎖ということが今話題になっておりますので、進学しようとする意欲のある子どもたちに使いやすい奨学金制度に改善してほしいといったご意見をいただきました。5 点目として、保護者の就労を支援する放課後の子どもの過ごし方についてのご意見をいただきました。放課後児童対策が最も重要であるということ。それから子育てしやすい環境の整備として、子ども教室、それから児童クラブといったことの、やはり発展を考えていく必要があるといったご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえまして、右側、2 の所にありますように、教育委員会事務局の案として、今後取り組むべき方向性を掲げてございます。方向性の一つ目は、子どもの貧困対策のための学校のプラットフォーム化です。この取り組みとしては隠れた貧困の掘り起こしのために、スクールソ

ーシャルワーカーの拡充が必要だろうということです。これは配置とか時間数の拡充であります。二つ目の取り組みは、子どもたちの貧困に教職員が気づく力を向上していこうということです。これについては、具体的には、スクールソーシャルワーカーを講師とした教員への研修を開催する。定期的な5年研修、10年研修などの研修を活用してさらに充実していくということです。それから二つ目の方向性は、教育と福祉の連携、情報共有体制の確立です。これの一つ目としては子どもの貧困実態調査を実施するというので、これは子ども未来局、保健福祉長寿局、教育委員会の3局が連携して、調査をした上で、子どもの貧困対策の推進計画を見直していこうという動きがございます。それから、右側のほうに四角で囲ってありますけれども、来年度に向けては、各区の生活支援課窓口の福祉部門で、教育委員会が行なっています就学援助等の相談や申請書の受け付けが可能になるように、今連携を進めております。

それから取り組みの二つ目は、子どもの貧困関係機関等の連携推進を進めてまいります。

方向性の三つ目は、困難な状況にある子どもたちの進学の経済的課題の解消ということで、先ほどもありました、利用しやすい奨学金制度への見直しです。これは貸与型の金額を増額するとか、貸与型については貸付額の選択、選べるように制度を変えていくということ。一時的に給付される給付型の奨学金との、貸付金との併用ができるように、制度を見直したらどうかというふうに考えております。

四つ目の方向性では、子育て支援策としての、子どもたちの放課後の居場所の充実ということで、一つは放課後児童クラブの拡充、もう一つは放課後子ども教室の拡充といった、それぞれ個所を増やしていこうということ。それから二重丸のこのカッコ書きにありますように、児童クラブと子ども教室の連携した活動を進めていくことで、例えば合同活動を広めていったらどうか。こんなことも今考えております。説明は以上です。

○田辺市長 はい。ありがとうございました。さて、これも大きなテーマでございますが、限られた時間ではございますが、順次発言をお願いいたします。どなたからいきましょうか。

○高木教育長 私からいきましょうか。

○田辺市長 教育長お願いします。

○高木教育長 私からは2点お話をしたいと思っています。1点目は、何といたってもスクールソーシャルワーカー。この人たちの今後の学校での活躍というものは、大きな期待感があります。チーム学校という言葉が今どんどんどんどん進捗をしておりますけれども、教員と子どもだけの世界から、いろんな方々の特性を生かして学校が成し得ています。今後、いろんなトラブルの中で、どういう解決の道があるのか。どういう人材がそこに集まったらいいのか。ほんとにそのコーディネートをしてくださるのが、このスクールソーシャルワーカーさんです。冒頭にも伊藤委員長からお話が合った通りで、学校の生活以外でも子どもたちの生活であったり、親御さんの就労関係であったり、

諸々相談活動をしてくださっているという、もう多岐にわたる活動が、我々は知っていますし、目の当たりにしています。ぜひ市長部局もともに、このスクールソーシャルワーカーの人材の育成も含めて、更なる学校現場や地域での活用と、その中で、さらなる拡大に努めていただければ、本当にありがたいなと思っていますね。強くこれはお願いをしたいなと思っています。これが1点です。

もう1点は、放課後の子どもたちの安心安全の場づくりということですね。提案で言いますと、方向性4になりますけれども。今日は福祉関係の方もたくさん見えていますが、どうしても放課後の活動で児童クラブと子ども教室が2種類、2形態あって、似て非なるものという段階なので、何とかこれが融合できないかなと強く思っていますし、きっと福祉の方も思っていると思います。いろいろ連携しながら、ゆるい形に拡大とともに、充実。一般の方々がさらに安心して子どもたちを預けていくことができるような体制づくりが必要だと思っています。市長をはじめ、皆さんにも知恵をお借りしながら、いい体制の放課後の安心安全づくりということ、強く思っています。この2点、お話をさせてもらいます。

○**田辺市長** はい。どうもありがとうございました。このスクールソーシャルワーカーと放課後の居場所づくりというのは、まさに大事なことだろうかと思います。そのことについて何かご発言ある方いらっしゃいますか。はい、佐野委員。

○**佐野委員** 放課後児童クラブは、いわゆる保護者が預けるという感覚で、子ども教室というのはどちらかと言うと居場所を提供するという感覚なのかなと思う。ただ、先日、長田西小にうかがって、ボランティアの方たちが子ども教室を、非常にうまく運営されて、また児童クラブは児童クラブで、しっかり子どもを預かっている。共通して遊んでいる場所もあって、共通して勉強する場所もあったりして。そういった形の仕組みづくりによっては、かなりうまくいくのかなと思います。ただ、本質的に夏休みは、子ども教室は運営されないとか、そういったこともあるのが一つと、もう一つは問題としては、やはり子ども教室があくまでボランティアの方々の気持ちによって成り立っているというところが、非常に難しい点で、そこが持続可能で継続していけるのかどうかっていったことも必要ですし、そういうことに当たっては先ほど静岡市ならではの人材育成に出てきた、ひと繋ぎコーディネーターの育成。こういったものが非常に火急の急で、そのリーダーたる人たちがやはり育成していく必要があるのかなという感じがいたします。ですので児童クラブと子ども教室、本当に長田西小うまく運営されている。ただ、非常に努力もされて、うまい仕組みづくりをやっているんで、他の学校も見習って見ていただくといいかなという気がいたしました。

あと奨学金の件なんですけれども、奨学金はやはり必要とする人にいかに知らせて、いかに活用していくかっていう、ニーズとウオンツをしっかりと合わせなきゃいけないところがあると思います。ようやく生活支援課で就学援助の申請ができるってところまできたので、ぜひこの奨学金の制度に関しても、あらゆる所でPRしていただいて、お知らせいただいて、活用いただけるような仕

組みづくりを、なお一層タイアップして進めていただけたらいいかなというふうに考えています。  
以上です。

○**田辺市長** はい。どうもありがとうございます。子どもの居場所づくり、奨学金、そしてスクールソーシャルワーカーと。先ほど居場所づくりについては後ほど子ども未来局長から少しコメントをいただきたいと思いますが、まず先に発言をお願いしたいと思います。伊藤委員長。

○**伊藤委員長** 私は方向性2と方向性3の話をまとめる形で、ちょっと申し上げたいと思います。子どもの貧困対策にとって、やはりとても大事なことが、貧困家庭の子どもさんが高校に進学できるかどうかということだと思っております。平成26年のデータですと、静岡市の生活保護世帯の高校進学率が全国よりもデータの的には低かったという数字がございました。ちょっとその後どういふふうになっているのかのフォローがあまりできていないんですが、やはり高校に行くかどうかということは、貧困の連鎖になるかどうかということの、とても分岐点になるような大事なことだと思います。聞くところによると、貧困といわれる家庭の中には、親御さんがあまり高校もきちんと卒業されていないような家庭もいらっしゃって、子どもを高校にやるという必要性を親があまり意識していない。あるいは子どもさんもそういう仲間の中にいないと、高校なんか行かなくてもいいやっというふうになってしまう。あるいは経済的にも行かせられるだけのお金もない。いろいろな理由があると思いますが、簡単にあきらめてしまっているご家庭もあるのかなというふうに思います。ですから、やはり福祉の持っている情報と、教育の持っている情報を早めに繋いで、高校進学に当たる少し前ではなくて、もっと、中学2年生、3年生になる前ぐらいから、そういうご家庭の子どもさん、あるいは親御さんには高校に行くといろいろ人生が広がっていくだよという情報提供を丁寧にしてあげるとともに、その奨学金もこういう制度があるんだよということを、きちんとお伝えして、なるべく高校に行けるような環境を作ってあげたらいいなど。それは大事なことだっというふうに思っております。

それと、子どもの貧困対策の観点でのシンポジウムがこの前ございました。そこで県の定時制の高校の先生がご意見をおっしゃいました。貧困家庭の高校進学というと、あまり定時制を眼中に入れていない。現場の中学の先生も、選択肢の中から定時制はもう落としてしまっているっていうことが多いとおっしゃっていました。しかし、定時制の高校は、非常に先生がちゃんとそろっていて、懇ろに個別の指導をしてくださるから、実はとてもいい所ですよ。そういうことを中学の先生にも十分にご理解いただきたいというようなことを、強くおっしゃっておられました。ですから、進路指導をする際には、いわゆる通信制とかそういう所だけではなくて、そういう定時制もきちんとご紹介する中で、その子に合った進学ができたらいいなというふうに考えております。ですから、高校進学率を上げるためにも、方向性2の情報共有体制、あるいは経済的な支援としての奨学金はとても大事で、これからもどんどん進めていかなければいけないことだと考えております。以上で

す。

○田辺市長 はい。どうもありがとうございます。いかがですか。

○伊澤委員 先ほどもちょっと教育委員の皆さんに話したんですけど、私の所に定時制の子どもたちが何人かいるところがあって、その子どもさんの親が、しっかりとやはりあいさつに見える。そういう家庭の子どもさんはしっかり学校へ行くんですよ。私が顔を合わせる度に子どもたちに、「学校行ってる？」と聞くと、「はい、行ってます！」それだけを言ってます。やはり今、伊藤委員長からもお話があった定時制の内容的なものについては、詳しくはわかりませんが、しっかりとそれを通い続ける。そういう関係、やっぱり、ぜひ、作っていければ、その子どもたちにとっては、必ずしもその子どもたちが貧困の中にいるわけではないかもしれないけれど、もし、そうだとしたら、その連鎖のひとつを断ち切ることができるのかなあとも思うので、定時制の高等学校は、本当に学校の、中学校の先生、しっかり話していただきたいなあというふうに思います。

それと、先ほど、私が言いたいこと、大部分佐野委員がおっしゃったんで、いわゆる各区の生活支援課の窓口という、ここものすごく大事だと思うので、ここでしっかりといわゆる奨学金であったり、いわゆる貸与でも含め、給付も含め、その説明をしっかりとここでしてあげないと、早い段階で子どもに、また保護者にこれを伝えていかないと、なかなか活用してもらえないんじゃないかなあと思うので、各区の生活支援課の窓口はそういう意識でやっていただきたいなあというふうに思います。

放課後子ども教室のお話で、先ほどの長田西、私も見学させていただきました。コミュニティースクールって江尻小学校、すごい充実してるんですよ。ただコミュニティースクールになるとコーディネーターは有償かもしれない。長田西は無償なんです。その前段は何かって言うと学校応援団なんです。有償の学校応援団。だから、学校応援団は今は12まで、ちょっと1学区減りましたけれども、もとはここだと思うので、この積み重ねが、私は放課後子ども教室、それとコミュニティースクール、すべて繋がっていくと思いますので、やはり、その子どもたちにとっての一つの大きな居場所ですので放課後子ども教室、そこを充実さしていくためには、やっぱり応援団のところから、もういっぺん戻ってでも必要なかなあというふうに思います。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。あの、杉山委員、橋本委員、ご発言をお願いしたいと思いますが、その前に平松子ども未来局長、子どもの居場所づくりで児童クラブを運営をしている立場から、この融合について一つご発言をお願いしたいと思います。

○子ども未来局長 はい。子どもの居場所としての、放課後児童クラブですが、放課後児童クラブは、今、目下目下整備中です。子ども子育て支援制度に伴って、5年間の、平成27年度から平成31年度までの整備計画を作って、全体として、2,500人分、受け皿を増やそうということで、やっているわけですがけれども、それを実現するとともに、やはり、放課後子ども教室と、どう一体的にやっ

ていくかということが、問題になると思います。先ほど長田西の事例が出ましたけれども、あそこは本当に地域のキーマンがいらっしゃって、よくよくどこの世帯にどういう方が、どういう人材がいるというのをわかってらっしゃるので、上手くいってる。ただ、それがすべての地域でできるわけではないということで、いろんな自治体では、それこそ、NPO 法人ですとか、そういったところを絡ませて、委託をしてやっている。放課後児童クラブと放課後子ども教室をすべて同じ事業者に委託をするっていうやり方をしているところもあると聞いています。もちろん、その地域も協議会みたいな形で運営に意見を入れていった上で、事業者を入れていくという方法もある。将来的にはそういうところも方法として検討していくことになるのかなあというふうに考えます。

また、生活支援のほうですけれども、まあ、たぶん「てのひら」を視察していただいたのかなと思いますけれども、本当に、一般社団法人ですけれども、頑張ってください。「てのひら」とそれから学習支援ネットワークと、母子寡婦福祉会と、三者によるコンソーシアムに市から学習支援と生活支援を委託しているわけですが、生活支援のところをどう拡充をしていくのか、そこのところはやはりこれからの課題かなあと思っています。来年度、三局連携で、実態調査をしますので、それを踏まえた上で、どういうふうに拡充していったらいいのか検討していくことになります。学区ごとでやるのか、それ以外の方法があるのか。他の自治体では、中学校、高校の中にカフェ、中学生カフェですとか高校生カフェ、そういう方法を取っているところもある。子どもを福祉の場に繋いで、それで終わりではないので、その子どもたちが最後にやっぱり戻ってくる所は学校であって、子どもは学校に居続けるわけですので、プラットフォームの機能は勿論のこと、リアルな支援の場としての機能も担うのかどうなのかというところもまた、最終的には、課題になってくるかなと思います。

○**田辺市長** 局長どうもありがとうございます。あらかじめ会議時間が迫っておりますが、少し延長させていただきます。事務局職員、あるいは、オブザーバーの皆さんで、次の公務がある方は、静かに退出していただき結構でございます。では、引き続きご発言をお願いします。

○**杉山委員** まず、私、この職を与えてくれた人に感謝を申し上げたいです。というのは、まったく世の中を知らなかった私でございます。その中で、平松局長がお話した通りで、「てのひら」を視察させていただきました。その中で、私に何ができるだろうって、考えさせられた場面があります。そういう場に立てば、皆さんそういう気持ちを持たれると思うんです。実は10月の16日にグランシップで、平松局長が、里親さん、いろんな組織の方のご経験を発表された。その中に私もいました。私の友だちもいました。「セツちゃん、私、何できるんだろうなあ」って。やっぱり考えさせられた。いろいろとそういう人たち、たくさんいるんです。ですから、ぜひ10月16日のようなセミナーをたくさん開いていただくことも大事かなあというふうに思っているんです。

今、学校の間では、学習の間では、はごろも財団の方、たくさん支援をいただいておりますけれども、

そんなに多額でなくてもいいんですが、少しずつ篤志家が、この教育に対して支援をしていただけるような組織を拡充していただける。そこでやはり、ここの3番ですね。貸与型ではなくて、給付型に少しずつ重きを置いていただいて、ここの充実をしていただくということが、すごく連鎖を止めるのには、すごく大事な事かなあっていうふうには思ってるんです。

そういう現状を少しでも知っていただくということが大事で。私これ知らなかったんですよ。ここまで皆さんが困ってると。ですからぜひ、平松局長には、そういう、まあいろんな所で広めていただくと言うか、広報をお願いしたいと思うし、局長だけではなくて、やはり市全体として、そういう子どもたちを育てていくというような雰囲気を作っていただけたらっていうふうには思っています。そこから、やっぱり学校に安心して来られる。また、安心した学習ができるということなんだというふうには思っております。以上です。

○**田辺市長** はい、どうもありがとうございます。先ほどの議論の流れの中で、また、杉山委員には経済界の方々へのPRと啓発ということもお願いしたいなあと思います。局長どうぞ。

○**子ども未来局長** 今のお話、たぶん今年のライオンズの総会のことですね。ライオンズクラブの皆さんから、子どもの貧困のために何かをしたいというお話をいただきまして、市内でいろいろな活動してらっしゃる民間の方々たちによるリレー講演という形で仕立てて、ライオンズクラブの総会という形で、多くの皆さんに聞いていただきました。ライオンズだけではなくて、最近、ほんとに経済界の方々から子どもの貧困、あるいは虐待防止に、自分たちに何ができるのか、どんな方法なら関わられるのかって、お話しごくいただきます。ですから、そこをどううまくコーディネートしながら皆さんの力をいいところに投入をしていけるか、そういうことも非常に重要なことと思っております。

○**田辺市長** 局長ありがとうございます。そういう流れにはなっているということで、やはりこの総合教育会議もそういう目的、意識があるということをご理解いただきたいと思います。橋本委員、ご発言をお願いします。

○**橋本委員** はい。私はいま局長さんからお話があった3局が連携した実態調査っていうのに非常に期待感を持っております。ただ、微妙な問題なだけに、本当に実態が浮き上がる調査の仕方って実はとっても難しいだろうなっていうふうには思いますので、どうしたら実態が見えるか、人権侵害にならないと言うかというので、非常に力があるところだと思いますが、ここにぜひ踏み込んでいただきたいなっていうことが一つです。

それから、方向性1の教員の気づく力ということについて、やはり最近貧困家庭が増えているという認識と、教育センター等で研修を進めてくださっているの、意識は少しずつ変わりつつあるかと思います。そして、うちのクラスのあの自宅はお母さんお一人なので大変なんだろうなっていうところまでいっているんですね。でも、そこまでかっているところの一步がまだ想像力がいかな



い。そこまで困ってるのかってとこまでいってないってところが事実だと思うんです。その時にやはりスクールソーシャルワーカーからの事例、事実から、こんなことがあるんだよ、こんな背景にはこんな困っていることもあるんだよっていう具体を教えていただくと、もしかしたら、あのケースと似ているのかもしれないなっていう想像力が働いて気づく力になるのかなっていうふうに思いますので、スクールソーシャルワーカーさんのお力をお借りした研修ということについて、ぜひ拡充していただくことを強く期待したいと思います。

最後に、私も「てのひら」に行かせていただいて、非常に衝撃的だったんですが、その中でやはり学生ボランティアさんの力が非常に大きくて、ボランティアさんがいてからこそあの子どもたちの笑顔があるなっていうふうに思いました。そのボランティアさんたちの話の中で、私はできればこんな経験をさせてもらったので教員になりたいんですよ、静岡市の教員になりたいんですってお話や、スクールソーシャルワーカーになりたいんですっていうお話を伺うと、その場でボランティアさんが私たちの地域に根ざす人材育成の場にもなるのかなっていう気がします。先ほどの“ひとつなぎ”の職種を大学や高校にもっとのばしてっていくのもいいのかなっていう。いろんな形で力貸してくださいって、そしてあなたがたのキャリアアップにも私たちも協力しますよっていうような、そんな“ひとつなぎ”ができたらいいなっていうような印象を持って帰ってまいりました。以上でございます。

○**田辺市長** どうもありがとうございます。この協議項目でもずいぶんいろんな意見をいただきました。教育局長、このことについて何か一言受け答えをしていただきたいと思います。

○**教育局長** 子どもの貧困対策については、教育局だけでなく、3局、やはり、子ども未来、それから保健福祉長寿局と連携してですね、そこだけじゃなくて庁内、関係のところをなるべく広めて情報共有して対応することが必要じゃないかというふうに感じました。これからそういう方向でのものを考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○**田辺市長** はい。ありがとうございます。企画局長はいかがでしょう。

○**企画局長** 連携してまいります。

○**田辺市長** はい。どうもありがとうございます。時間を延長しての会議で恐縮でしたが、活発なご議論をいただきましてどうもありがとうございました。本日予定していた議事は以上となりますが、私の手元のメモを見ましたらば、この教育会議の創設の頃からのみならず、6年、7年と長きにわたり教育委員として、教育行政にご尽力いただいた、伊澤委員、あるいは高木教育長が、来年度が任期だということでございますので、ひょっとしたら、総合教育会議、これが最後かもしれません。総合教育会議全般にわたりまして、何でも結構でございますのでご発言をいただければと思いますがいかがでしょうか。

○**伊澤委員** 今年で6年目でございます。総合教育会議は去年から2年間ということで、もちろん

こういう制度ができたことは素晴らしいことだと思いますし、ただ、ずっと思っているのは、3回は少ないよなあ。まあ、2回のところもあるのかもしれないけど、私たち静岡市の教育委員会とすると5回、6回やってもまだ話足りないんじゃないかなあと思うような気持ちがあります。

今の静岡市の教育委員会は考えれば考えるほど、月10回教育会議をやっているっていう。それはそれこそ市長部局、また事務局の人たちには申し訳ないんだけど、それくらいの気持ちになっています。

今日の総合教育会議の中での話で、たまたま、大きくは3つですけれども、“ひとつなぎ”のコーディネーター養成講座も含めてですけれども、小中一貫のいわゆる「しずおか学」を、小中一貫のカリキュラムに入れるための準備委員会をするという。部活のガイドラインを作るための、いわゆる部活動の推進協議会を作りますよと。最後にはいわゆる貧困実態の調査の実施をしますよと。全部これ合わせていくと、すごい大きなことがいっぱいこの中に詰まっていて、全て教育委員会だけでできる話ではないので、やはりその辺を全部局一緒になって、ある意味では戦略的に、計画的にこれを作っていくと、総合教育会議をやった意味がないなというふうに思いますので、特に、来年度以降の事業がたくさんあると思いますけれども、ぜひその辺は実施に向けて努力していただきたいなというふうに思います。以上です。

○**田辺市長** 伊澤委員、ありがとうございました。計画的に、戦略的にというのはまさに大きく刻んで受け止めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。高木委員、お願いします。

○**高木教育長** とてもいい会議だなあということが、もう本当に実感です。昨年度もそうですし、今年度、1回、2回、3回と、回を重ねましたけど、どの回を振り返っても同じ印象を強く持っています。何よりも、今、伊澤委員から、私たち教育委員会の中で、定例会を含めて、協議会等々持っている中で、どれだけ意見交換をしてるかわかりませんが、この総合教育会議においては、常にこれだけの皆さんがこの会議を聞いてくださっているということ、さらには今日よく見ると議員の皆さんも多数いらしてくださって、ああ、こうして教育が市長とともに語られているんだなって姿が、広く広がっているという実態が本当に嬉しいことだと思っています。2年前、3年前にはなかった世界がいま展開しています。そして今話があった通り、諸々の教育課題に当然教育委員会が核になって頑張ることは当たり前ですけども、いろんな局が応援をしてくださり、応援どころかともに手を携えてやっていこうという、先ほどの企画局長の体ごとのお答えもいただきましたので。本当にいい関係に静岡市全体がなっていることを、改めて嬉しく思っています。市長が中心になっての会でありましてけれども、これからも、ぜひ、こんな形が続けばありがたいなあと思っております。以上でございます。

○**田辺市長** どうもありがとうございます。私こそ、ほんとに、お二方がいらっしゃるなければ、このように実質的な、国に胸を張って、議論の内容を示せるような教育会議ができなかったなあとい

うふうに感謝をしております。今後ともライフワークとして、教育行政について、大所高所からのコミットメントを引き続きよろしくお願いをしたいというふうに思います。ありがとうございました。それでは本日をもちまして、当初に予定していた今年度の総合教育会議は終了となります。当初に予定していたと書いてありますから、これからまた、あるかもしれない。当初に予定していた教育会議は終了となります。ご議論いただいた内容や平成 29 年度予算の状況などに関しては教育委員会事務局から随時、委員の皆様へ報告をさせていただきますので、引き続きよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

○事務局 はい。皆様、ありがとうございました。それでは以上をもちまして平成 28 年度第 3 回静岡市総合教育会議を閉会いたします。どうも、ありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。